

地震発生直後の行動まとめ

1. 自身の安全を確保する。
 - ・ 自宅室内に居る時：
 - 1) まず室内の安全と思われる場所に移動する。
 - 2) 揺れが収まったら、火気、水道、電気の使用停止を行う。
 - 3) トイレ及び風呂、台所の排水は使用しない。
(使用可の通知があるまでは、使用しない。
やむを得ず使用する時はトイレパックを使う。)
 - ・ 外出中の場合は、建物内、道路上、交通機関内、自動車運転中等は、管理者の指示に従って、その場に応じた安全確保行動をとる。
2. 安全であると確認できたら、または人身の被害があったら、外部に状況を表示する。安否確認カードの玄関の外へ貼りだすか、またはベランダの手摺りにタオルを掛ける。
(白色は「無事」、色付き(赤色など)は「要援護」)
3. 留守の家族の安否を確認する。
4. 役割のある方、ボランティアをしてくださる方は、災害対策本部立上げに参集する。
5. 自宅に残った方は、まず被害の有無、程度を確認する。
室内の整理をして、できるだけ通常の状態に戻す。
6. 情報機器(TV、スマホ、ラジオなど)により、地震の状況を確認する。
7. 保存してある飲料水、食料を確認する。
8. 上下階及び隣のお宅の状況を確認する。
援護・救助の必要が分かれば、災害対策本部に連絡する。
9. 一時避難場所として、集会室は利用できる。

しかし、原則としてエレベーターが止まり、自宅に戻れない高齢者などのために一時的に使用を許可するものである。集会室は、長期的には、災害対策本部として使用する。